

令和5年度第3回千曲市スポーツ振興懇話会 議事録(要約)

日時 令和6年3月12日(木) 13時30分

会場 更埴体育館(ことぶきアリーナ千曲) 会議室

1. 開会

<進行: スポーツ振興課長>

<教育部長: 開会>

2. 委員長あいさつ

<委員長あいさつ>

3. 会議事項

(1) 千曲市スポーツ推進基本計画見直しについて

資料1 運動・スポーツ活動に関するアンケート結果について(小学生)

資料2 運動・スポーツ活動に関するアンケート結果について(中学生)

資料3 スポーツ推進基本計画新旧対照表について

資料4 スポーツ推進基本計画(素案)について

<事務局より説明>

【質疑】

A委員: 資料1・2の運動・スポーツ活動に関するアンケートに「スポーツクラブに加入している」と回答があるが、加入先の詳細が分かれば教えてほしい。

事務局: 具体的な加入先までは調査していない。バスケットやサッカー、ドッジボールのクラブが多いと思われる。その反面、スポーツ少年団は減少している状況である。

I委員: 数値目標設定根拠は何か。

事務局: 成人のスポーツ実施率(週1回以上)の目標値は、国の計画、県の計画を勘案して、市の計画目標値も同じく70%に、子どものスポーツ実施率(週1回以上)は第二次千曲市教育振興基本計画の目標値の小学生85%、中学生70%に設定した。

A委員: 基準値と比べると目標値がかけ離れているのでは。R5の基準値は新型コロナウイルス感染症の影響もあると思うが、国と県の目標値に合わせるのも良いけれども、達成可能な目標値でも良いのではないかと。

事務局: 国・県に準じて目標値を70%に設定したものであるが、千曲市に合った目標値にするための議論や検討を今後お願いしたい。

E委員: 資料3の9ページに「育成会」とあるが「子ども会育成会」ではないかと。

事務局: 確認し、修正します。

E委員: 資料3の11ページの右側の「ライフスタイルに応じた運動・スポーツ」、「高齢者

が無理なく取り組める運動・スポーツ」と、「運動・スポーツ」と併記されているが、国の法律ではスポーツに全ての運動を含むと定義されている。同様に定義して「スポーツ」に統一してはどうか。

事務局：第1回の会議でも指摘をされましたので、文言を統一して修正する。

J委員：資料4の7ページの「③障がい者アスリートを支援」とは具体的にはどのようなことを考えているか。

事務局：現在の支援は大会等への千曲市スポーツ大会出場奨励金をお出ししているが、それ以外の具体的な支援策については、関係機関と相談し今後検討する。

E委員：資料4の8ページの「③部活動地域移行の支援」に社会体育施設の有効活用とあるが「社会体育施設」は課題ではなく「地域指導者の発掘・確保」と「金銭面」が課題なので検討をお願いしたい。

事務局：研究を重ねて検討していきます。

B委員：資料3の17ページに「①総合型地域スポーツクラブの支援」とあるが具体的な内容はなにか。

事務局：国が進めている登録認証制度はあまり推進が図られていない状況もある。今後国の動向を注視しつつ、県と連携しながら検討していきます。

(2) 総合運動公園基本構想に係る戸倉体育館エリアの基本計画策定について

資料5 関係団体等ヒアリング状況について

資料6 総合運動公園整備事業戸倉体育館エリア基本計画（素案）について

<事務局より説明>

【質疑】

B委員：資料6の40ページの「(2) コートレイアウト想定図」のバドミントン（10面）では他のコートとの間隔が2m、ニュースポーツのスポレックで使用する場合、他のコートの選手と衝突する可能性がある。
ことぶきアリーナ千曲もバドミンントンのコートとコートの間を拡げ配置していただいた。新体育館でも同様に拡げて配置して欲しい。

事務局：設計に反映し検討します。

A委員：戸倉体育館エリアの土地は県の所有であるが、県の土地は市が購入するのか。

事務局：A・Bグラウンドとサッカー場以外の土地は県の土地である。県民グラウンドやテニスコートで市が指定管理者となり管理している。現在は県有地は無償で借りているが、出来るだけ安価で購入できるように進めたいと考えている。

H委員：新戸倉体育館の建設に使える、国スポ関連や国の補助金はあるか。

事務局：国スポの補助金は既存の施設を改修する事業は対象になるが、新しい施設を建築する事業は対象外となっている。国の補助金について活用出来るか研究しているところである。

H委員：新戸倉体育館の建設費、新野球場の建設費は市が全て負担するのか。

事務局：市の事業であり原則市負担であるが、国の補助金などにより財源の確保を検討し

ていきたい。

E委員：資料6の23ページの整備に対する市民の意向で「インドアコートを屋内プールへ転換」とあるがプールは不要ではないか。長野市は小中学校のプールが老朽化すると改修せず廃止して、バスでサンマリン長野に行っている。水回りをメンテナンスが大変で色々な問題がある。

入札方法 PPP・PFI 手法では資料6の52ページの市内企業の参加容易性は低く消極的で大企業が落札して中小企業が下請け・孫請けで仕事をする構造で市外の業者が多く利益を得ていると思われる。地元企業も落札できるよう配慮するよう努めていただきたい。

事務局：施設の設計・建設・運営・業者を決める際に、市内業者の関わり方などを重視するなど、参入できる地元建設業が参入し業務受注できるよう配慮していきたい。

A委員：地元企業が参入できるような仕組みにしないと駄目ではないか。市内の企業を入れることを条件として示すなど、利益が県外に流出しないよう考慮すること。

事務局：プールについては、千曲市サッカー場を建設する際に旧戸倉町のプールを廃止した経過がある。千曲市唯一のプールである更埴市民プールはやまびこ国体の頃に建設されたが、老朽化しており、配管等を改修して残せるか検討している。インドアコートを屋内プールに転換するようなことは計画は現在はない。

I委員：資料6の33～34ページの多目的野球場の基本計画について多目的野球場は硬式・軟式・ソフトボールが出来るということか。また多目的広場は具体的にどんな種目を想定しているか。

事務局：多目的野球場は外野でフットボール、ラグビーを想定している。
多目的広場は野球場の他、アップ会場や地元の運動会を想定している。

E委員：資料6の34ページの(2)グラウンドの仕様について、マイクロプラスチックの発生源のひとつとされている人工芝は、維持管理の負担が小さいが環境への配慮も必要ではないか。

事務局：環境面なども考慮しながら芝の仕様などは今後検討していきたい。

G委員：観光面からすると、先日上田市の道と川の駅のドッグランを見たが、道路からは見えないところにあった。資料6の31ページの全体配置イメージ図では、多くの車が通る土手から見えるところにスポーツをしている人が見えると、楽しそう、体育館に行きたい、応援に行きたいとなりスポーツがもっと身近になるのではないか。土手の近くにフックになる何かがあると良いと思う。

事務局：地域のシンボルとなるような新体育館建設を目指していきたい。

E委員：資料6の37ページの施設整備における配慮事項の周辺環境・景観への配慮、緑化について、暑い日に日影となり維持管理が楽な紅葉が楽しめる樹木を検討していただきたい。

C委員：資料6の37ページの整備方針と方向性の戸倉体育館エリア全体、表既存施設の整備方針にレストハウスは廃止（新体育館に機能移転）とあるが、新戸倉体育館に再整備する計画なのか。

事務局：レストハウスの機能であるトイレ、会議室3室、シャワールームを新戸倉体育館

のトイレ、会議室、シャワールームに集約する計画としている。

A委員：集えるような緑地は整備されるのか。エリア内にコーヒーが飲めるような場所など、人が集えるような場所の確保も必要ではないか。

事務局：人が集えるような公園的な要素はとりいれて検討しているところである。

4. その他

<事務局より次回日程について説明>

5. 閉会

<教育部長：閉会>